

Research Report

2021年2月10日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 調査員 内記 恵和

2019年度（令和元年度） 保育所及び認定こども園の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、2019年度（令和元年度）の保育所及び幼保連携型認定こども園の経営状況について分析を行った。

2019年度は、10月に消費税率の引き上げによる財源を活用した「幼児教育・保育の無償化」が始まるなど、保育所及び認定こども園を取り巻く環境が大きく変化した年であった。

保育所の経営状況は、開設後間もない施設が増加したことで利用率が対前年度 1.5 ポイント低下の 99.7%と落ち込んだが、児童1人1月当たりサービス活動収益の上昇により定員1人当たりサービス活動収益が対前年度 19千円増の 1,409千円と増加したことから、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は対前年度 0.1 ポイント上昇の 4.9%であった。なお、処遇改善等加算Ⅰの拡充、処遇改善等加算Ⅱの取得率上昇などを受け、従事者1人当たり人件費は 50千円増加の 4,111千円であった。

赤字施設の割合は 21.6%と前年度より縮小していた。赤字施設は利用率が 95.6%と黒字施設より 5.2 ポイント低いことなどに起因し、十分に収益があげられていない状況であった。

地域別の状況を確認すると、東京都や都市部では利用率が上昇している一方で、保育所待機児童数が少ない地方部では利用率が低下しており、地域によって経営環境が異なっている状況がうかがえた。

認定こども園の経営状況は、保育所と同様に定員1人当たりサービス活動収益は対前年度 23千円増の 1,277千円となっていたが、従事者1人当たり人件費が 45千円増加の 3,982千円となっていたことなどにより、結果としてサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は対前年度 0.5 ポイント低下の 8.4%であった。

赤字施設の割合は 13.3%と保育所と比べて低い水準にあるが、赤字施設の定員1人当たりサービス活動収益は 1,167千円と黒字施設に比べて 126千円低い一方で、定員1人当たりサービス活動費用は 1,228千円と 67千円高くなっており、収益面、費用面のいずれにも課題がみられた。

なお、2019年度の経営に係る新型コロナウイルスの影響については、2020年当初は感染者が少なかったこともあり、ごく限定的であったと考えられる。

はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、2019年度（令和元年度）の保育所及び幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）の経営状況について分析を行った。分析の対象は、開設後1年以上経過した認可保育所（夜間保育所を除く。）5,290施設及び認定こども園 1,247施設とした。

本レポートでは、保育所及び認定こども園それぞれの2019年度の経営状況を概観した後に、黒字施設と赤字施設を比較し赤字要因について分析を行う。

さらに保育所については、東京都、都市部及び地方部の相違に着目し、施設所在地別の利用率及び従事者1人当たり人件費などについて確認したうえで、所在地別の経営状況について考察する。

1 保育所

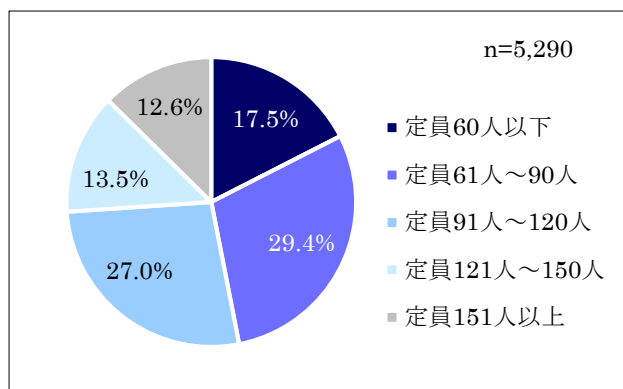
1.1 サンプルの属性

1.1.1 定員規模

定員規模は、定員 61 人～90 人が 29.4%と最も多く、次いで定員 91 人～120 人が 27.0%、定員 60 人以下が 17.5%、定員 121 人～150 人が 13.5%であった（図表 1）。

なお、保育所の定員は 30 人区切りが多く、定員 60 人の施設は 582 施設（11.0%）、定員 90

（図表 1）2019 年度 保育所
認可定員数割合



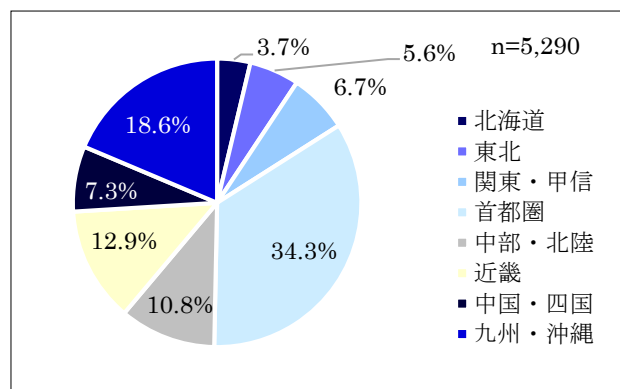
資料出所：福祉医療機構 注）数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

人の施設は 809 施設（15.3%）、定員 120 人の施設は 601 施設（11.4%）であった。

1.1.2 施設所在地

施設所在地¹は、全国の保育所等データ²とほぼ同様に分布しており、首都圏が 34.3%と最も高い割合であった（図表 2）。次いで九州・沖縄が 18.6%、近畿が 12.9%、中部・北陸が 10.8%、中国・四国が 7.3%、関東・甲信が 6.7%、東北が 5.6%、北海道が 3.7%であった。

（図表 2）2019 年度 保育所
施設所在地割合



1.2 2019 年度の保育所の経営状況

1.2.1 概要

【開設後間もない施設が増加したことで利用率は低下するも、サービス活動増減差額比率は 4.9%で前年度から横ばい。処遇改善等加算Ⅱの取得率上昇などにより従事者 1 人当たり人件費は 50 千円の増加の 4,111 千円】

2019 年度は 10 月に消費税率の引き上げによる財源を活用した「幼児教育・保育の無償化」が始まるなど、保育所を取り巻く環境が大きく変化した年であった。

収益面では、比較的利用率が低い開設してから間がない施設が増加したことにより、利用率が対前年度 1.5 ポイント低下の 99.7%と落ち込

んだものの、消費税引き上げに伴う公定価格改定があったこと、処遇改善等加算Ⅰの拡充（5%→6%）や処遇改善等加算Ⅱの取得率が対前年度 0.9 ポイント上昇し 91.8%となったことなどを受け、定員 1 人当たりサービス活動収益は対前年度 19 千円増の 1,409 千円であった（図表 3）

費用面は、前述の処遇改善等加算Ⅰの拡充、処遇改善等加算Ⅱの取得率上昇などを受け、従事者 1 人当たり人件費は 50 千円増加の 4,111 円となったことなどにより、定員 1 人当たりサービス活動費用も定員 1 人当たりサービス活動収益と同程度の増加となった。

このように、各種処遇改善等加算により増加した収益が人件費と相殺された結果、サービス

1 地域ブロックの構成は次のとおり 北海道：北海道、東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、関東・甲信：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、首都圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中部・北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、中国・四国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2 厚生労働省保育所等数（令和 2 年 4 月 1 日現在）における施設所在地割合 北海道：3.1%、東北：8.0%、関東・甲信：9.3%、首都圏：31.4%、中部・北陸：15.4%、近畿：9.0%、中国・四国：8.9%、九州・沖縄：15.0%



活動収益対サービス活動増減差額比率(以下「サービス活動増減差額比率」という。)は対前年度0.1ポイント上昇の4.9%、赤字施設³割合も対

前年度1.2ポイント縮小の21.6%であり、結果として、2019年度の保育所の経営状況は前年度と比較してほぼ同水準であった。

(図表3) 2018年度・2019年度 保育所の経営状況 (平均)

区分	2018年度 n=5,113	2019年度 n=5,290	差 2019-2018
認可定員数	人 106.8	107.0	0.1
利用率	% 101.2	99.7	△1.5
児童1人1月当たりサービス活動収益	円 114,410	117,781	3,370
1施設当たり従事者数	人 26.8	26.8	△0.0
保育士・保育補助者	人 20.9	20.9	△0.1
常勤職員の勤続年数	年 9.4	9.4	0.1
定員1人当たりサービス活動収益	千円 1,389	1,409	19
定員1人当たりサービス活動費用	千円 1,322	1,339	17
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円 67	70	2
人件費率	% 73.4	73.2	△0.2
経費率	% 18.6	18.7	0.1
減価償却費率	% 3.2	3.2	0.0
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	% 4.8	4.9	0.1
従事者1人当たりサービス活動収益	千円 5,529	5,615	86
従事者1人当たり人件費	千円 4,061	4,111	50
処遇改善等加算Ⅰ取得率(キャリアパス要件有)	% 91.6	91.5	△0.2
処遇改善等加算Ⅱ取得率	% 90.8	91.8	0.9
赤字施設割合	% 22.8	21.6	△1.2

注) 人件費率、経費率、減価償却費率はサービス活動収益に占める各費用の割合(以下同じ)

1.2.2 利用率の推移

【開設後1年以上5年未満の施設の利用率は94.0%と低い水準。全国的に待機児童数が減少傾向にあることを踏まえると、今後、利用率は低下する可能性も】

収益と費用の変化を把握するため、2018年及び2019年度の2事業年度連続でデータが存在する施設同士で比較したところ、全サンプルでの比較とほぼ同様の結果となった。

しかし、利用率については全サンプルでは99.7%と前年度から1.5ポイント低下していたのに対して、同一施設同士の比較では2019年度、2018年度ともに101.5%と同じ水準であった(図表4)。これは、全サンプルには、開設してから間がなく稼働が安定していない施設が多く含まれていることに起因すると考えられる。

実際に全サンプルの開設後経過年数1年以上5年未満の保育所の利用率は94.0%と低い水準となっていた。

これを踏まえ、開設後経過年数1年以上5年未満の施設の過去5年間の利用率の推移を確認したところ、2015年度は99.3%であったのに対し、2018年度は95.9%、2019年度は94.0%と徐々に低下してきており、開設後1~2年程度で稼働が安定していない施設が増えている状況がうかがえる(図表5)。

さらに、保育所等の定員数と保育所等待機児童(以下「待機児童」という。)の数の推移をみると、2020年の待機児童数はここ数年で最低の12,439人だった一方で、保育所等の定員数は296.7万人(前年比7.9万人増)と大きく伸びている(図表6)。

3 経常増減差額が0以上の施設を黒字施設、0未満の施設を赤字施設と定義

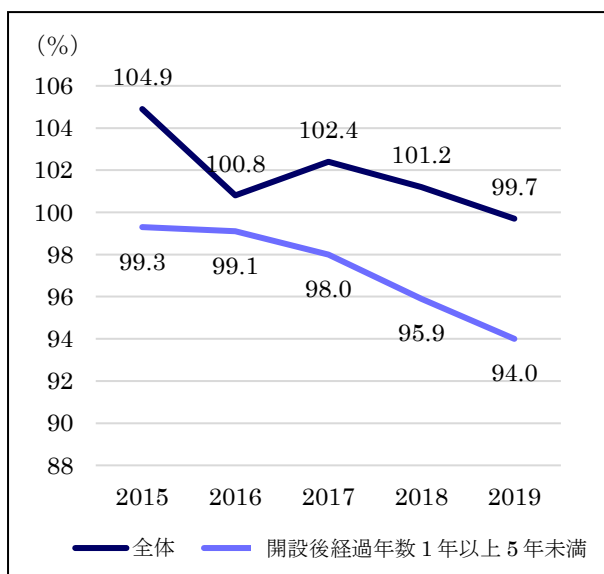
「子育て安心プラン」の推進により、企業主導型保育事業等の増加をはじめ、保育の供給量が増加したことで待機児童数が減少してきたのであろう。地域差もあるため、数年で待機児童数がゼロに近づくことはないと思うが、今後、待機児童数が同じ割合で減少した場合、利用率の低下が全体に波及していく可能性が高い。

将来的に、待機児童数の減少が見込まれる地域における保育所は、収入の安定化を図るべく、1号認定子どもの受け入れが可能となる認定こども園などへの転換も視野に入れておくべきであろう。実際に、ここ数年で保育所の定員数は減少する一方で、認定こども園の定員数は増加傾向にあることから、早めに転換を図っている施設も相当数存在すると思われる。

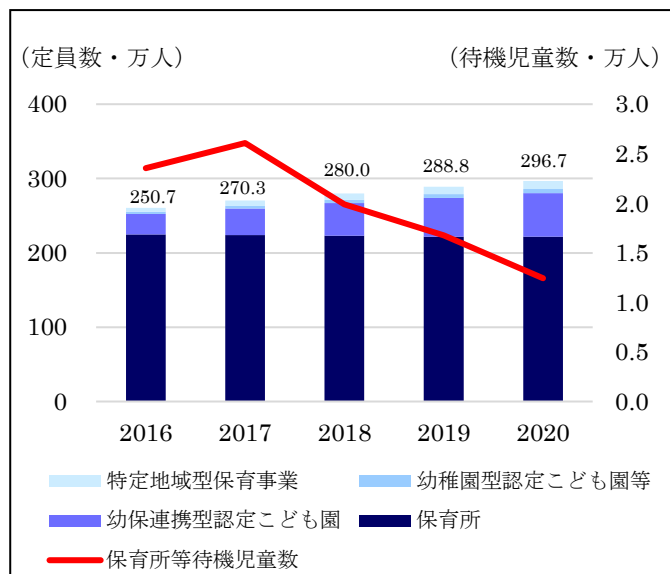
(図表 4) 2018 年度・2019 年度 保育所 (同一施設) の経営状況 (平均)

区 分	2018 年度 n=3,806	2019 年度 n=3,806	差 2019-2018	
認可定員数	人	106.8	106.8	0.0
利用率	%	101.5	101.5	△ 0.0
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	115,181	117,171	1,990
定員 1 人当たりサービス活動収益	千円	1,404	1,428	24
定員 1 人当たりサービス活動費用	千円	1,332	1,353	22
定員 1 人当たりサービス活動増減差額	千円	72	74	3
人件費率	%	73.4	73.4	0.1
経費率	%	18.3	18.2	△ 0.1
減価償却費率	%	3.1	3.1	△ 0.0
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	5.1	5.2	0.1
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,558	5,631	72
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,079	4,135	56
処遇改善等加算Ⅰ取得率 (キャリアパス要件有)	%	92.2	92.5	0.3
処遇改善等加算Ⅱ取得率	%	90.5	92.4	1.9
赤字施設割合	%	21.2	20.1	△ 1.1

(図表 5) 開設後経過年数 1 年以上 5 年未満の保育所の利用率の推移



(図表 6) 保育所等の定員数及び保育所等待機児童数の推移



資料出所：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ (令和 2 年 4 月 1 日)」

1.3 黒字施設・赤字施設別の経営状況

【赤字施設は利用率の低さが課題。各種処遇改善等加算の取得率も低く、支出に見合った収益が十分にあげられていない状況】

2019年度の赤字施設割合は前節で述べたとおり前年度から縮小したが、1,145施設存在する。こうした赤字施設の特徴を把握するため、黒字施設と赤字施設の比較を行った（図表7）。

定員1人当たりサービス活動費用については、赤字施設と黒字施設との間に大きな差はない一

方で、赤字施設の定員1人当たりサービス活動収益は1,283千円と黒字施設に比べて161千円低くなっていた。

認可定員数は黒字施設106.4人、赤字施設108.9人と規模に大きな差はないことから、公定価格による単価の差とは考えにくく、赤字となる要因は収益面に課題があると考えられる。

とくに、赤字施設は利用率が95.6%と黒字施設に比べて5.2ポイント低くなっており、利用率の低さが目立つ。

（図表7）2019年度 保育所の経営状況 黒字・赤字別（平均）

区 分	単位	黒字施設 n=4,145	赤字施設 n=1,145	差 黒字-赤字
認可定員数	人	106.4	108.9	△ 2.5
利用率	%	100.8	95.6	5.2
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	119,383	111,806	7,577
児童10人当たり従事者数	人	2.5	2.5	△ 0.0
保育士・保育補助者	人	2.0	2.0	△ 0.0
常勤職員の勤続年数	年	9.3	10.0	△ 0.8
定員1人当たりサービス活動収益	千円	1,444	1,283	161
定員1人当たりサービス活動費用	千円	1,339	1,341	△ 2
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	105	△ 58	163
人件費率	%	71.4	80.6	△ 9.2
経費率	%	18.3	20.3	△ 2.0
減価償却費率	%	3.0	3.6	△ 0.6
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	7.3	△ 4.5	11.8
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,703	5,291	412
従事者1人当たり人件費	千円	4,070	4,263	△ 193
処遇改善等加算Ⅰ取得率（キャリアパス要件有）	%	92.3	88.7	3.5
処遇改善等加算Ⅱ取得率	%	92.4	89.3	3.2

実際に利用率ごとの黒字・赤字割合を確認すると、利用率が低下するにつれ赤字割合が拡大していることがわかる（図表8）。施設自らの努力で利用率を向上させることは、制度の性格上難しいが、将来的に利用率の改善が見込めない場合には、所轄庁と協議のうえ、施設の建替や大規模修繕のタイミングなどで、定員数の見直しを検討するなど長期的な視野での対策が必要となるであろう。

なお、定員規模別に利用率及びサービス活動増減差額比率を確認すると、定員60人以下の施設がもっとも高い水準となっている（図表9）。

将来的な定員規模を検討するうえでの参考とされたい。

また、赤字施設は児童1人1月当たりサービス活動収益も111,806千円と黒字施設よりも7,577千円低くなっており、黒字施設の方が各種加算を多く取得している状況がうかがえる。

実際に処遇改善等加算Ⅰ及びⅡの取得率も黒字施設と比べると低い。昨今の保育士が不足している状況を踏まえると、同加算を取得せずに人材を確保するのは難しいといえよう。

処遇改善等加算Ⅱの取得実績別に施設の経営状況を確認すると、取得なし施設の従事者1人



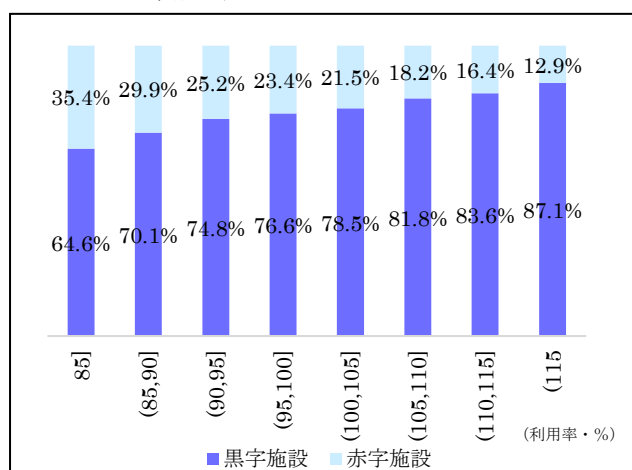
当たり人件費は4,112千円と、取得あり施設とほぼ同じである一方で、取得あり施設よりも児童1人1月当たりサービス活動収益は低く、人件費率は高くなっており、結果として赤字割合も高くなっている（図表10）。

同加算については、職員間の公平性の観点から取得が困難であるとの声も聞くが、常勤職員の勤続年数をみると、0.3年とわずかではあるが取得あり施設の方が長くなっている。保育士が

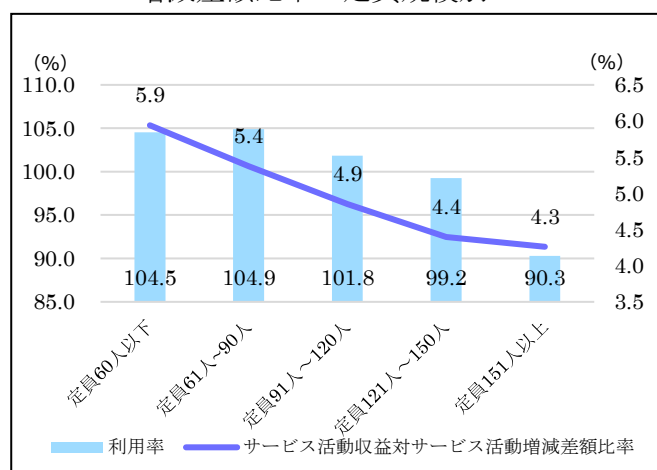
不足している現下において、実際に技能や経験を積んだ保育士の処遇を改善することは、長期雇用に繋がることとなる。

2020年度においては、同加算に係る加算額の配分方法の要件が更に緩和されている。人材を長期的に確保し、経営を安定させるためにも、未算定の施設においては同加算の取得を前向きに検討すべきであろう。

（図表8）保育所の黒字・赤字割合
利用率別



（図表9）保育所の利用率及びサービス活動
増減差額比率 定員規模別



注）(a,b] は a より大きく b 以下を表す（以下同じ）

（図表10）2019年度 保育所の経営状況 処遇改善等加算Ⅱの取得実績別（平均）

区分		処遇改善等加算Ⅱ		差 取得あり -取得なし
		取得あり n=4,854	取得なし n=436	
認可定員数	人	107.5	100.9	6.6
利用率	%	99.9	96.7	3.2
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	118,272	111,753	6,519
1施設当たり従事者数	人	27.1	24.0	3.1
保育士・保育補助者	人	21.1	18.8	2.2
常勤職員の勤続年数	年	9.5	9.2	0.3
定員1人当たりサービス活動収益	千円	1,418	1,297	121
定員1人当たりサービス活動費用	千円	1,346	1,258	88
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	72	39	33
人件費率	%	73.1	75.3	△ 2.3
経費率	%	18.7	18.8	△ 0.1
減価償却費率	%	3.2	2.9	0.3
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	5.1	3.0	2.1
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,627	5,460	167
従事者1人当たり人件費	千円	4,111	4,112	△ 1
赤字施設割合	%	21.1	28.2	△ 7.2

1.4 地域別の経営状況

1.4.1 概要

【東京都は、従事者1人当たり人件費などの費用が高いものの、それを上回る収益を確保しており、地方部よりも経営は安定】

待機児童数は全国均一ではなく、主に東京都や都市部において多くなっている（末尾付表参照）。

こうした状況が経営に影響をどのように与えているのかを確認するため、東京都、都市部（東京都を除く。）及び地方部における同一施設の経営状況を確認した（図表11）。

それぞれの地域の定員規模はほぼ同じであるものの、収益面では定員1人当たりサービス活動収益に、費用面では、従事者1人当たり人件費に大きな差がみられた。なお、利用率についても差がみられたが、これについては後述する。

まず、定員1人当たりサービス活動収益については、都による待機児童解消を目的とした施設へ

の手厚い補助などを主因として、2019年度では1,996千円となっており、都市部・地方部と比較して高くなっている。都市部も地方部と比較するとやや高くなっているが、こちらも地域区分に加えて補助によるものと考えられる。

実際に、サービス活動収益に占める補助金事業収益の割合を確認すると、都市部は13.4%、地方部は5.5%であるのに対し、東京は33.1%と高い水準であることがわかる。

一方、従事者1人当たり人件費は東京都が4,795千円ともっとも高く、次いで都市部、地方部となっており、定員1人当たりサービス活動費用も東京都、都市部、地方部の順で高くなっている。

つまり、東京都における施設は費用が高いもののそれを上回る収益を確保しており、その結果、サービス活動増減差額比率7.0%、赤字割合12.7%となっており、都市部・地方部と比較して経営が安定している状況にある。

（図表11）2018年度・2019年度 保育所（同一施設）の経営状況 地域区分別（平均）

区 分	東京都 n=481			都市部（東京都を除く）※ n=1,643			地方部 n=1,682			
	2018 年度	2019 年度	差 2019- 2018	2018 年度	2019 年度	差 2019- 2018	2018 年度	2019 年度	差 2019- 2018	
認可定員数	人	107.9	108.0	0.1	106.2	106.2	0.0	107.0	107.0	0.0
利用率	%	96.8	97.5	0.7	102.4	102.6	0.2	102.1	101.7	△0.4
児童1人1月当たり サービス活動収益	円	169,335	170,619	1,284	115,352	117,391	2,038	100,198	102,166	1,968
児童10人当たり従事者数	人	3.1	3.0	△0.0	2.5	2.5	0.0	2.4	2.4	0.0
保育士・保育補助者	人	2.4	2.3	△0.0	1.9	1.9	0.0	1.8	1.8	0.0
常勤職員の勤続年数	年	8.6	8.7	0.2	8.7	8.9	0.2	10.3	10.6	0.3
定員1人当たり サービス活動収益	千円	1,967	1,996	30	1,418	1,445	27	1,227	1,247	20
定員1人当たり サービス活動費用	千円	1,825	1,857	32	1,349	1,376	26	1,172	1,186	14
定員1人当たり サービス活動増減差額	千円	142	139	△3	68	69	1	55	61	6
人件費率	%	71.4	71.4	△0.0	73.4	73.6	0.2	74.3	74.2	△0.0
サービス活動収益対 サービス活動増減差額比率	%	7.2	7.0	△0.2	4.8	4.8	△0.0	4.5	4.9	0.4
従事者1人当たり人件費	千円	4,730	4,795	64	4,142	4,216	73	3,784	3,820	37
処遇改善等加算Ⅰ取得率 （キャリアパス要件有）	%	97.1	97.1	0.0	90.3	90.3	0.0	92.6	93.2	0.6
処遇改善等加算Ⅱ取得率	%	92.7	95.4	2.7	88.1	90.0	1.8	92.3	93.9	1.7
赤字施設割合	%	11.9	12.7	0.8	21.3	20.8	△0.5	23.8	21.6	△2.2

※都市部（東京都を除く）…埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県（以下同じ）

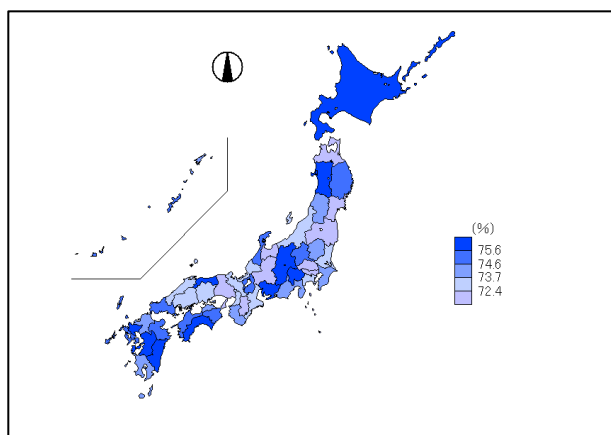
東京都や都市部における待機児童数の多さが問題となっている自治体が課題解消に向けて打ち出した政策が機能しつつあるといえよう。

こうした取り組みの結果、通常、収益が同程度であれば従事者1人当たり人件費が高い地域は人件費率が高くなる傾向にあるにもかかわらず、必ずしもそうではない状況が生み出されており、従事者1人当たり人件費が低い地方部の人件費率の方が高くなっている（図表12）。その結果、赤字割合も地方部の方が高くなっており、同じ保育所

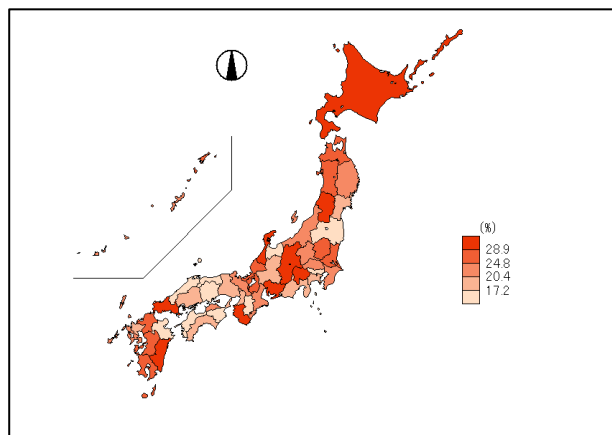
でも東京都・都市部と地方部では経営状況が異なりつつあるといえよう（図表13）。

1.2.2で述べたとおり、東京都や都市部では待機児童数はいまだ多いものの、全国的には減少傾向にある。仮に将来的に需要と供給が均衡した場合、現在と同水準での補助が維持されなくなる可能性もある。東京都や都市部で施設を経営するにあたっては、こうしたリスクも視野に入れたうえで、長期的な計画を検討しておく必要がある。

（図表12）2019年度 保育所の人件費率
都道府県別



（図表13）2019年度 保育所の赤字割合
都道府県別



1.4.2 地域別の利用率

【東京都の利用率は開設まもない施設の稼働が安定したことにより上昇したが、地方部の利用率は低下】

東京都の利用率を確認すると、97.5%と他の地域と比べて低いものの対前年度0.7ポイント上昇となっていた。一方で、都市部の利用率は102.6%、地方部の利用率は101.7%となっており、とくに地方部では対前年度0.4ポイント低下していた。

全国的にやや低下傾向のある利用率であるが、同一施設における各地域の利用率の分布を確認すると、東京都では、利用率が90%以下の施設が減少し、90%を超える施設数が増加していた（図表14、図表15）。これは、開設後1~2年程度の施設の稼働が安定してきたことによるものと考え

えられる。都市部や地方部よりも利用率が低いのは、まだ開設後経過年数が短い施設の割合が高いことによるものであろう。

都市部は利用率が95%から120%の間の施設数が増加し、利用率100%前後に集中している傾向がある（図表16）。これは、各施設がなるべく均等になるよう所轄庁の意向が働いたものであると思われる。

なお、当機構が昨年12月に実施した『2020年度「保育人材」に関するアンケート調査』によれば、保育士が不足していると回答した施設の割合は、東京都が15.4%、都市部が32.9%と大きな乖離があった。従事者1人当たり人件費の高い東京都と競合している地域などでは、保育士確保が困

難なことから、利用率が低下している施設も一定数存在するであろう。

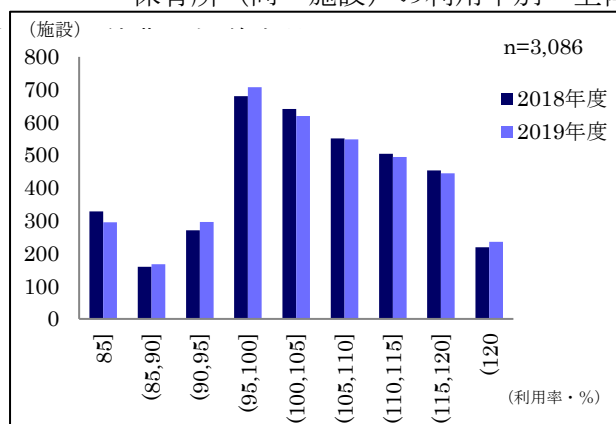
一方、地方部は、東京都・都市部と異なる傾向を示している。都市部と同様に所轄庁による調整の結果によるものと思うが、利用率が100%を

超える施設数が減少しており、全体的に利用率が低下していることがわかる（図表17）。

なお、利用率が115%以上の施設が若干増加しているのは、地方部でも政令指定都市、中核市等の一部の地域では待機児童数が多いことによるものと推察される。

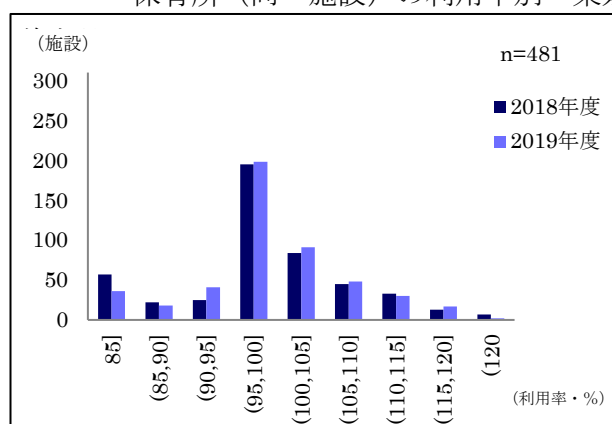
（図表14）2018年度・2019年度

保育所（同一施設）の利用率別 全体



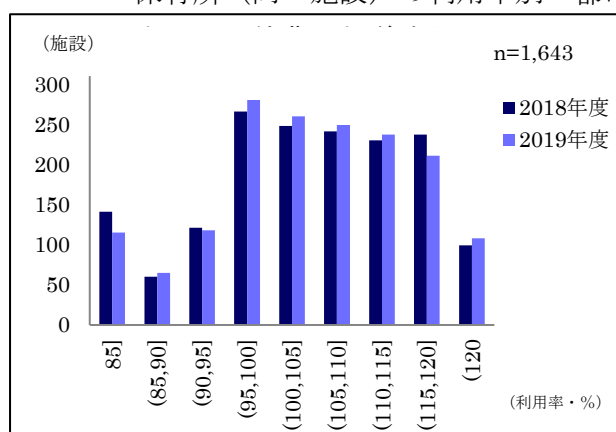
（図表15）2018年度・2019年度

保育所（同一施設）の利用率別 東京都



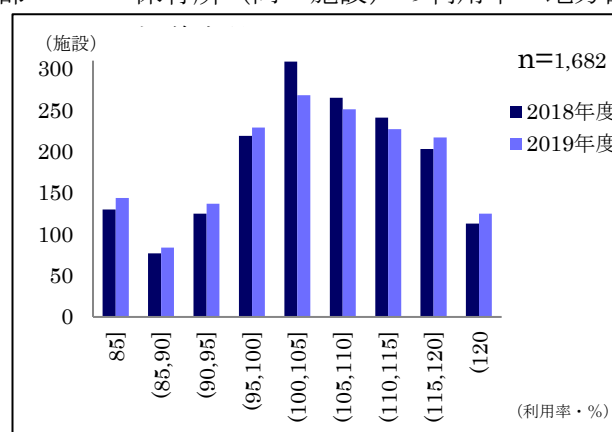
（図表16）2018年度・2019年度

保育所（同一施設）の利用率別 都市部



（図表17）2018年度・2019年度

保育所（同一施設）の利用率 地方部

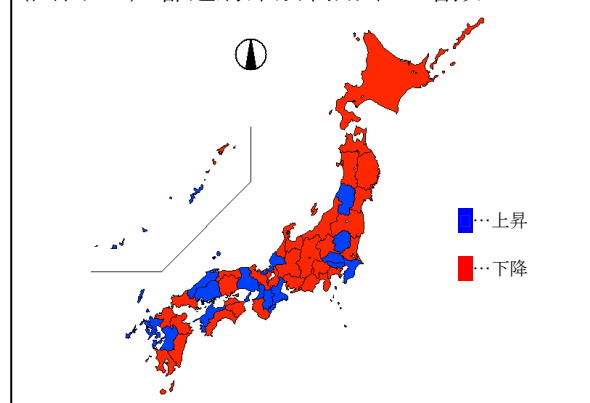


こうした地域別の施設の状況や待機児童数を踏まえると、当面、東京都の利用率は上昇するものの、都市部で横ばい、地方部では徐々に低下していくと予想される。

なお、都道府県別に確認すると、やはり地方部では全体的に低下傾向にあることがわかる（図表18）。

こうした地域の実情に応じた戦略が必要となってくるであろう。

（図表18）都道府県別利用率の増減（2019-2018）



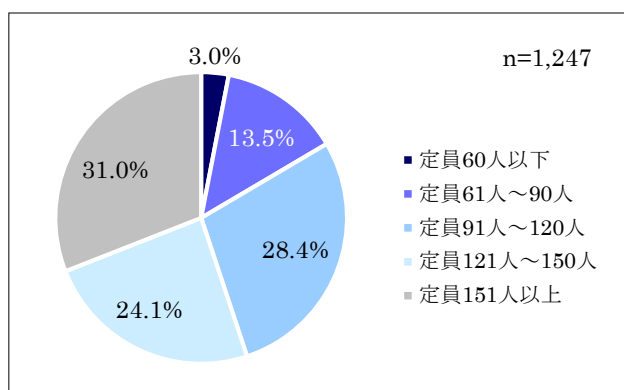
2 認定こども園

2.1 サンプルの属性

2.1.1 定員規模

定員規模は、定員 151 人以上が 31.0% ともっとも多く、次いで定員 91 人～120 人が 28.4%、定員 121 人～150 人が 24.1%、定員 61 人～90 人が 13.5% であった（図表 19）。

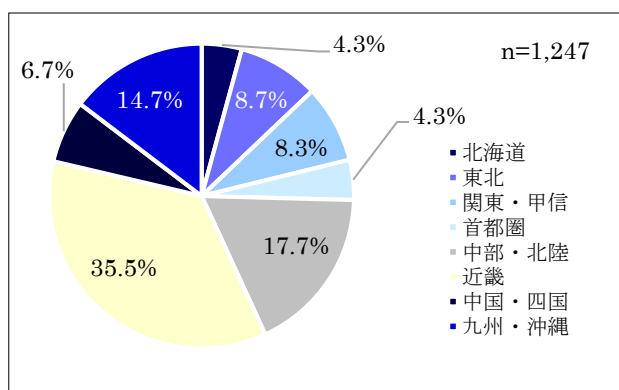
（図表 19）2019 年度 認定こども園
認可定員数割合



2.1.2 施設所在地

施設所在地は、近畿が 35.5% ともっとも高い割合であった（図表 20）。次いで中部・北陸が 17.7%、九州・沖縄が 14.7%、東北が 8.7%、関東・甲信が 8.3%、中国・四国が 6.7%、首都圏が 4.3%、北海道が 4.3% となっており、保育所の分布とはかなり異なっていた。

（図表 20）2019 年度 認定こども園
施設所在地割合



2.2 2019 年度の認定こども園の経営状況

【利用率が低下し収益が減少したたことで人件費率が上昇。その結果、サービス活動増減差額比率は対前年度 0.5 ポイント低下の 8.4%】

認定こども園の経営を取り巻く環境は、保育所と共通する部分が多いため、以下特徴的な面を取り上げて簡潔に述べることにする。

収益面では、保育所と同様に利用率が対前年度 0.6 ポイント低下の 97.9% と落ち込んでいたが、消費税引き上げに伴う公定価格改定があったことや処遇改善等加算 I の拡充（5%→6%）などにより、定員 1 人当たりサービス活動収益は対前年度 23 千円増の 1,277 千円であった（図表 21）

費用面も保育所と同様に、従事者 1 人当たり人件費が 45 千円増加の 3,982 円となったことを受け、定員 1 人当たりサービス活動費用は増加していた。

結果として、サービス活動増減差額比率は対

前年度 0.5 ポイント低下の 8.4%、赤字施設割合は対前年度 1.2 ポイント拡大の 13.3% となっており、経営はやや厳しくはなっていたが、保育所と比べると安定した状況にあるといえよう。

1 号認定の子どもの受け入れが可能である認定こども園は、保護者の就労状況によらず、利用が可能という点が特徴である。

2019 年 10 月から実施された「幼児教育・保育の無償化」により、利用者負担としては 2 号認定の子どもと、預かり保育を含めた 1 号認定の子どもの間に大きな差がなくなったこともあり、保護者によっては 2 号認定ではなく 1 号認定としての利用を志向する場合もある。認定こども園では、このような潜在的なニーズに対して、より柔軟に対応できることとなる。

また、1 号認定の定員区分が 15 人以下である場合など規模が小さいと、1 号認定の方が公定価格における単価が高いケースもある。

こうした経営上のメリットなどから、認定こども園への移行数は毎年増加傾向にある。



(図表 21) 2018 年度・2019 年度 幼保連携型認定こども園の経営状況 (平均)

区 分	2018 年度 n=1,030	2019 年度 n=1,247	差 2019-2018	
認可定員数	人	138.0	137.2	△ 0.8
うち 1 号認定	人	17.1	17.0	△ 0.2
利用率	%	98.5	97.9	△ 0.6
3 歳児未満比率	%	42.0	41.4	△ 0.6
3 歳児比率 (1 号認定)	%	34.3	33.8	△ 0.6
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	106,092	108,681	2,589
1 施設当たり従事者数	人	30.3	30.6	0.2
保育教諭	人	22.3	22.4	0.1
保育士・保育補助者	人	1.7	1.7	0.0
常勤職員の勤続年数	年	8.9	9.1	0.2
定員 1 人当たりサービス活動収益	千円	1,254	1,277	23
定員 1 人当たりサービス活動費用	千円	1,143	1,170	27
定員 1 人当たりサービス活動増減差額	千円	111	107	△ 4
人件費率	%	69.1	69.5	0.5
経費率	%	18.5	18.3	△ 0.2
減価償却費率	%	3.6	3.7	0.1
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	8.8	8.4	△ 0.5
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,700	5,727	27
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,937	3,982	45
処遇改善等加算 I 取得率 (キャリアパス要件有)	%	91.1	92.9	1.8
処遇改善等加算 II 取得率	%	94.8	95.0	0.3
赤字施設割合	%	12.1	13.3	1.2

(図表 22) 2019 年度 幼保連携型認定こども園の経営状況 黒字・赤字別 (平均)

区 分	黒字施設 n=1,081	赤字施設 n=166	差 黒字-赤字	
認可定員数	人	137.7	133.9	3.8
うち 1 号認定	人	16.8	18.3	△ 1.5
利用率	%	98.6	93.5	5.0
3 歳児未満比率	%	41.5	40.4	1.2
3 歳児比率 (1 号認定)	%	33.6	35.4	△ 1.9
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	109,342	104,018	5,324
1 施設当たり従事者数	人	30.7	29.8	0.9
保育教諭	人	22.6	21.3	1.3
保育士・保育補助者	人	1.6	1.7	△ 0.1
常勤職員の勤続年数	年	9.1	9.4	△ 0.4
定員 1 人当たりサービス活動収益	千円	1,293	1,167	126
定員 1 人当たりサービス活動費用	千円	1,161	1,228	△ 67
定員 1 人当たりサービス活動増減差額	千円	132	△ 60	193
人件費率	%	68.2	79.5	△ 11.3
経費率	%	18.0	21.2	△ 3.2
減価償却費率	%	3.6	4.5	△ 0.8
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	10.2	△ 5.2	15.4
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,799	5,241	558
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,954	4,167	△ 213
処遇改善等加算 I 取得率 (キャリアパス要件有)	%	93.2	91.0	2.2
処遇改善等加算 II 取得率	%	95.1	94.6	0.5



2.3 黒字・赤字別の経営状況

【赤字の要因は利用率の低さと人件費率の高さ。経営の安定化のためには各種加算の積極的な取得による収益改善が必要】

赤字施設の特徴を把握するため、黒字施設と赤字施設の比較を行った（図表 22）。

赤字施設は全体の 13.3%と低い水準であるが、定員 1 人当たりサービス活動収益は 1,167 千円と黒字施設に比べて 126 千円低い一方で、定員 1 人当たりサービス活動費用は 1,228 千円と 67 千円高くなっており、収益面、費用面のいずれにも課題がみられた。

赤字施設の収益の低さは 93.5%と低い利用率が主因となっており、今後、利用率の向上が見込めない場合には、前述した保育所と同様に定員の見直しなどを図る必要があるだろう。

おわりに

2019 年度の保育所の経営状況は、比較的安定的に推移していたといえるだろう。

しかし、地方部の利用率が低下傾向にあることは気になる点である。

現状では、待機児童対策として需要に対応するため、保育所や認定こども園、企業主導型保育事業などの受け入れ施設・事業所の増加策が進められてきたところであるが、厚生労働省によると 2019 年の出生数は 86.5 万人と調査開始以来過去最少となっている。このように少子化

が進んでいることを踏まると、地域によって時期は異なるが供給が需要を上回るころが出てくることが想定される。2020 年の出生数はさらに減少し 84 万人台となる見込みである。施設の経営においては、こうした状況への対応策を今のうちに検討しておくことが重要であろう。

また、今後の経営に大きな影響をあたえるものとして、新型コロナウイルス感染症の流行があげられる。2020 年当初は感染者が少なかったこともあり、2019 年度の経営への影響はごく限定的であったものの、コロナ禍が 2020 年度の経営に大きな影響を与えていることは想像にたたくない。コロナ対策のための費用増はいうまでもないが、感染リスクなどを踏まえた利用控えなどもあったであろう。次年度のレポートではこうした点についても確認することとしたい。

なお、機構においては『2020 年度「保育人材」に関するアンケート調査』などによりコロナ禍が保育所の経営に与えた影響などを調査しており、結果を取りまとめ次第公表する予定としているので、興味がある方は機構の HP を確認いただきたい。

最後になるが、本レポートが中長期的に地域の子育てニーズに応え続けることのできる施設を目指すうえでの参考となれば幸いである。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371



(付表) 2019年度 保育所の経営状況 都道府県別

都道府県	施設数	人件費率 (%)	従事者1人 当たり人 件費 (千 円)	処遇改善 等加算Ⅰ 取得率 (%)	処遇改善 等加算Ⅱ 取得率 (%)	利用率 (%)	保育所等 待機児童 数 (人) (R1.10.1)*	赤字施設 割合 (%)
北海道	197	76.1	3,939	92.4	95.9	102.9	552	28.9
青森県	48	72.2	3,841	93.8	85.4	98.2	0	27.1
岩手県	43	74.8	3,626	90.7	76.7	103.0	423	23.3
宮城県	112	71.5	3,769	92.9	96.4	102.1	915	17.9
秋田県	26	76.9	3,791	88.5	96.2	98.6	106	26.9
山形県	28	74.1	3,839	78.6	78.6	100.2	100	32.1
福島県	39	71.3	3,574	94.9	92.3	109.6	316	15.4
茨城県	141	72.6	3,783	93.6	92.2	100.3	640	25.5
栃木県	90	74.3	3,910	88.9	96.7	102.6	169	26.7
群馬県	66	75.2	4,108	97.0	97.0	104.1	52	21.2
埼玉県	380	71.3	3,844	94.5	93.4	101.2	2,360	21.6
千葉県	278	73.7	4,264	94.2	93.5	102.6	2,569	22.3
東京都	666	71.0	4,749	97.3	95.8	95.7	8,052	13.4
神奈川県	492	72.7	4,355	93.7	99.2	102.2	1,388	19.7
新潟県	54	73.6	3,549	92.6	96.3	95.2	9	20.4
富山県	23	72.2	3,804	100.0	95.7	95.5	0	13.0
石川県	19	75.2	3,881	84.2	84.2	100.5	0	36.8
福井県	16	72.7	3,812	93.8	93.8	103.5	4	25.0
山梨県	24	76.5	3,986	87.5	100.0	88.6	0	50.0
長野県	32	77.7	3,734	90.6	84.4	90.1	103	46.9
岐阜県	25	71.1	3,735	84.0	92.0	90.8	25	20.0
静岡県	132	74.5	4,126	96.2	97.7	101.6	534	18.2
愛知県	238	77.7	4,313	48.7	13.9	94.4	645	30.3
三重県	65	72.4	3,738	90.8	100.0	95.4	505	21.5
滋賀県	66	75.2	3,951	92.4	93.9	102.0	1,121	25.8
京都府	81	73.4	4,440	91.4	93.8	104.0	443	23.5
大阪府	341	72.4	4,273	93.0	97.9	96.7	1,023	18.8
兵庫県	132	70.8	4,000	93.9	99.2	101.7	1,329	19.7
奈良県	32	67.7	3,780	93.8	87.5	104.9	287	15.6
和歌山県	30	74.5	3,980	90.0	93.3	101.6	65	33.3
鳥取県	18	77.7	3,787	94.4	100.0	102.5	65	11.1
島根県	64	72.7	3,570	89.1	82.8	104.7	8	9.4
岡山県	67	73.1	4,121	95.5	95.5	102.6	122	13.4
広島県	89	73.0	3,858	97.8	95.5	98.8	293	19.1
山口県	50	75.0	3,936	92.0	100.0	100.6	155	30.0
徳島県	23	75.5	4,070	100.0	95.7	96.5	209	13.0
香川県	14	74.4	3,579	100.0	100.0	99.5	118	21.4
愛媛県	27	74.6	3,698	92.6	77.8	110.5	136	11.1
高知県	36	78.2	3,877	88.9	94.4	80.0	44	19.4
福岡県	355	74.4	4,008	92.7	98.9	100.7	1,730	24.8
佐賀県	29	75.6	3,598	96.6	82.8	102.8	104	17.2
長崎県	75	74.7	3,789	90.7	98.7	101.1	117	24.0
熊本県	144	75.6	3,937	94.4	95.8	105.5	276	25.0
大分県	28	74.6	3,897	82.1	100.0	104.0	58	14.3
宮崎県	52	78.9	4,014	96.2	94.2	96.3	6	46.2
鹿児島県	51	74.2	3,578	84.3	92.2	99.3	311	27.5
沖縄県	252	74.6	3,463	91.3	95.6	99.4	2,714	22.6

※厚生労働省 令和元年10月時点の保育所等の待機児童数の状況について (令和2年9月4日公表)